

藤沢市告示第133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、藤沢市太陽の家（心身障がい者福祉センター）体育館使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

2026年（令和8年）4月16日

藤沢市長  
鈴木恒夫

- 1 公金事務取扱者を指定した日  
2026年（令和8年）4月1日
- 2 委託期間  
2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで
- 3 委託した相手方  
藤沢市瀬郷1008番地の1  
社会福祉法人光友会 理事長 五十嵐 紀子
- 4 委託した公金事務に係る歳入  
藤沢市太陽の家（心身障がい者福祉センター）体育館使用料